

○平成23年度予算（当初）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算の概要（エネルギー需給勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	475,200	燃料安定供給対策費	286,813
石油証券及借入金収入	1,434,200	エネルギー需給構造高度化 対 策 費	249,560
備蓄石油売払代	44,723	独立行政法人運営費・出資	120,854
雑 収 入	5,531	国債整理基金特別会計へ 繰 入	1,398,544
前年度剰余金受入	99,085	事務取扱費	1,457
		予備費等	1,510
合 計	2,058,740	合 計	2,058,740

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） 475,200 百万円

（繰入れの理由）

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進に対する助成、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るために行う事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギー対策事業、新エネルギー対策事業及びエネルギー起源二酸化炭素排出抑制対策事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（借入金並びに公債及び証券発行の額） 1,434,200 百万円

（理由）

国家備蓄原油購入資金及び国家石油備蓄基地建設並びに石油ガス国家備蓄基地建設及び国家備蓄石油ガス購入資金に要する費用の財源に充てるための借入金等の償還及び利子の支払財源に充てるために必要な経費である。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算額）

経済産業省分予算額 2,020,820 百万円

環境省分予算額 37,920 百万円

○ 平成23年度補正予算（特第1号）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算の概要（エネルギー需給勘定）

東日本大震災の発生に伴い、必要な経費の追加を行うとともに、既定経費の不用に伴う修正減少を行うものである。

（単位：百万円）

歳入	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一般会計より受入	475,200	31,346	—	506,546
石油証券及借入金収入	1,434,200	20,000	—	1,454,200
備蓄石油売払代	44,723	—	—	44,723
雑収入	5,531	—	4	5,527
前年度剰余金受入	99,085	—	—	99,085
合計	2,058,740	51,346	4	2,110,082

歳出	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
燃料安定供給対策費	286,813	33,640	—	320,454
エネルギー需給構造高度化対策費	249,560	17,705	—	267,265
独立行政法人運営費・出資	120,854	—	—	120,854
国債整理基金特別会計へ繰入	1,398,544	—	—	1,398,544
事務取扱費	1,457	—	4	1,452
予備費等	1,510	—	—	1,510
合計	2,058,740	51,346	4	2,110,082

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） 506,546 百万円

（繰入れの理由）

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進に対する助成、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るために行う事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギー対策事業、新エネルギー対策事業及びエネルギー起源二酸化炭素排出抑制対策事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（借入金並びに公債及び証券発行の額） 1,398,544 百万円

(理由)

国家備蓄原油購入資金及び国家石油備蓄基地建設並びに石油ガス国家備蓄基地建設及び国家備蓄石油ガス購入資金に要する費用の財源に充てるための借入金等の償還及び利子の支払財源に充てるために必要な経費である。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算額)

経済産業省分予算額 2,072,166 百万円

環境省分予算額 37,920 百万円

○ 平成23年度補正予算(特第3号)(エネルギー対策特別会計)

・歳入歳出予算の概要(エネルギー需給勘定)

東日本大震災の発生に伴い、必要な経費の追加を行うとともに、既定経費の不用に伴う修正減少を行うものである。

(単位:百万円)

歳入	第2次補正後 予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一般会計より受入	506,546	—	12,824	493,721
石油証券及借入金収入	1,454,200	—	—	1,454,200
備蓄石油売払代	44,723	—	—	44,723
雑収入	5,527	12,828	—	18,355
前年度剰余金受入	99,085	—	—	99,085
合計	2,110,082	12,828	12,824	2,110,085

歳出	第2次補正後 予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
燃料安定供給対策費	320,454	—	—	320,454
エネルギー需給構造高度化対策費	267,265	—	—	267,265
独立行政法人運営費・出資	120,854	—	—	120,854
国債整理基金特別会計へ繰入	1,398,544	—	—	1,398,544
事務取扱費	1,452	3	0	1,455
予備費等	1,510	—	—	1,510
合計	2,110,082	3	0	2,110,085

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) 493,721 百万円

(繰入れの理由)

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進に対する助成、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るために行う事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギー対策事業、新エネルギー対策事業及びエネルギー起源二酸化炭素排出抑制対策事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算額)

経済産業省分予算額	2,072,165 百万円
環境省分予算額	37,920 百万円